

学校法人弘徳学園役員等の報酬に関する規程

改廃：理事会

（趣旨）

第1条 この規程は、学校法人弘徳学園の寄附行為第59条の規定に基づき、役員及び準役員の報酬、退任慰労金等について必要な事項を定めたものである。

（定義）

第2条 役員は、理事及び監事とし、常勤役員と非常勤役員に区分する。

- （1）常勤役員・・・週4日以上出勤する役員
- （2）非常勤役員・・・前号以外の役員

2 準役員は、評議員とする。

3 報酬とは、役員に支給する本俸、賞与、手当等とする。

（役員報酬の支給）

第3条 役員には、次の通り報酬を支給するものとする。

- （1）常勤役員には、毎月の本俸、年2回の賞与、手当及び退任慰労金等を支給するものとする。
- （2）非常勤役員には、年2回の手当及び退任慰労金等を支給するものとし、毎月の本俸及び年2回の賞与は支給しないものとする。

（常勤役員の本俸）

第4条 常勤役員の本俸は、原則として就任又は再任時に別表1に定める金額の範囲で理事会において決定するものとする。

（常勤役員の賞与）

第5条 常勤役員の賞与は、教職員の賞与支給率を基準として、その都度決定するものとする。

（役員の手当）

第6条 常勤役員及び非常勤役員の手当は、原則として就任又は再任時に別表2に定める金額の範囲で理事会において決定し、年2期に分けて支給するものとする。

（準役員の手当）

第7条 準役員には、年額18万円の手当のみ年2期に分けて、支給するものとする。ただし、役員を兼ねる場合は、準役員の手当を支給しないものとする。

2 評議員会の議長には、前項の手当に加えて、年額10万円の手当を年2期に分けて、支給するものとする。

（退任慰労金）

第8条 常勤役員及び非常勤役員には、次の基準により、退任慰労金を支給する。

- （1）退任慰労金の額は、在任1年につき、30万円とする。
- （2）役員の功労に応じて、理事会の承認により、特別退任慰労金を支給することができる。

（退職金）

第9条 教職員を兼ねる常勤役員が、教職員を退職する際には、「学校法人弘徳学園職員退職手当支給規程」により、退職金を支給することができる。

（規程の改正）

第10条 この規程の改正は、評議員会の意見を聞いたうえで、理事会の承認を得て行う。

附 則

- この規程は、令和2年4月1日から施行する。
- この規程の改正は、令和5年10月1日から施行する。
- この規程の改正は、令和7年4月1日から施行する。

別表 1

号俸	理事長	副理事長	専務理事	常務理事	理事	監事
1号俸	70万円	60万円	55万円	55万円	50万円	45万円
2号俸	80万円	70万円	65万円	65万円	55万円	50万円
3号俸	90万円	75万円	70万円	70万円	60万円	55万円
4号俸	100万円	80万円	75万円	75万円	65万円	58万円
5号俸	105万円	85万円	78万円	78万円	68万円	61万円
6号俸	110万円	88万円	81万円	81万円	71万円	64万円
7号俸	115万円	91万円	84万円	84万円	74万円	67万円
8号俸	120万円	94万円	87万円	87万円	77万円	70万円
9号俸	125万円	97万円	90万円	90万円	80万円	73万円
10号俸	130万円	100万円	93万円	93万円	83万円	76万円
11号俸	135万円	103万円	96万円	96万円	86万円	79万円
12号俸	140万円	106万円	99万円	99万円	89万円	82万円
13号俸	145万円	109万円	102万円	102万円	92万円	85万円
14号俸	150万円	112万円	105万円	105万円	95万円	88万円
15号俸	155万円	115万円	108万円	108万円	98万円	91万円

別表 2

号俸	理事長	副理事長	専務理事	常務理事	理事	監事
1号俸	120万円	110万円	90万円	90万円	76万円	110万円
2号俸	140万円	130万円	110万円	110万円	96万円	130万円
3号俸	160万円	140万円	120万円	120万円	110万円	140万円
4号俸	180万円	150万円	130万円	130万円	120万円	150万円
5号俸	200万円	160万円	140万円	140万円	130万円	160万円
6号俸	210万円	170万円	150万円	150万円	140万円	170万円
7号俸	220万円	180万円	160万円	160万円	150万円	180万円
8号俸	230万円	190万円	170万円	170万円	155万円	190万円
9号俸	240万円	200万円	175万円	175万円	160万円	200万円
10号俸	250万円	205万円	180万円	180万円	165万円	205万円
11号俸	255万円	210万円	185万円	185万円	170万円	210万円
12号俸	260万円	215万円	190万円	190万円	175万円	215万円
13号俸	265万円	220万円	195万円	195万円	180万円	220万円
14号俸	270万円	225万円	200万円	200万円	185万円	225万円
15号俸	275万円	230万円	205万円	205万円	190万円	230万円